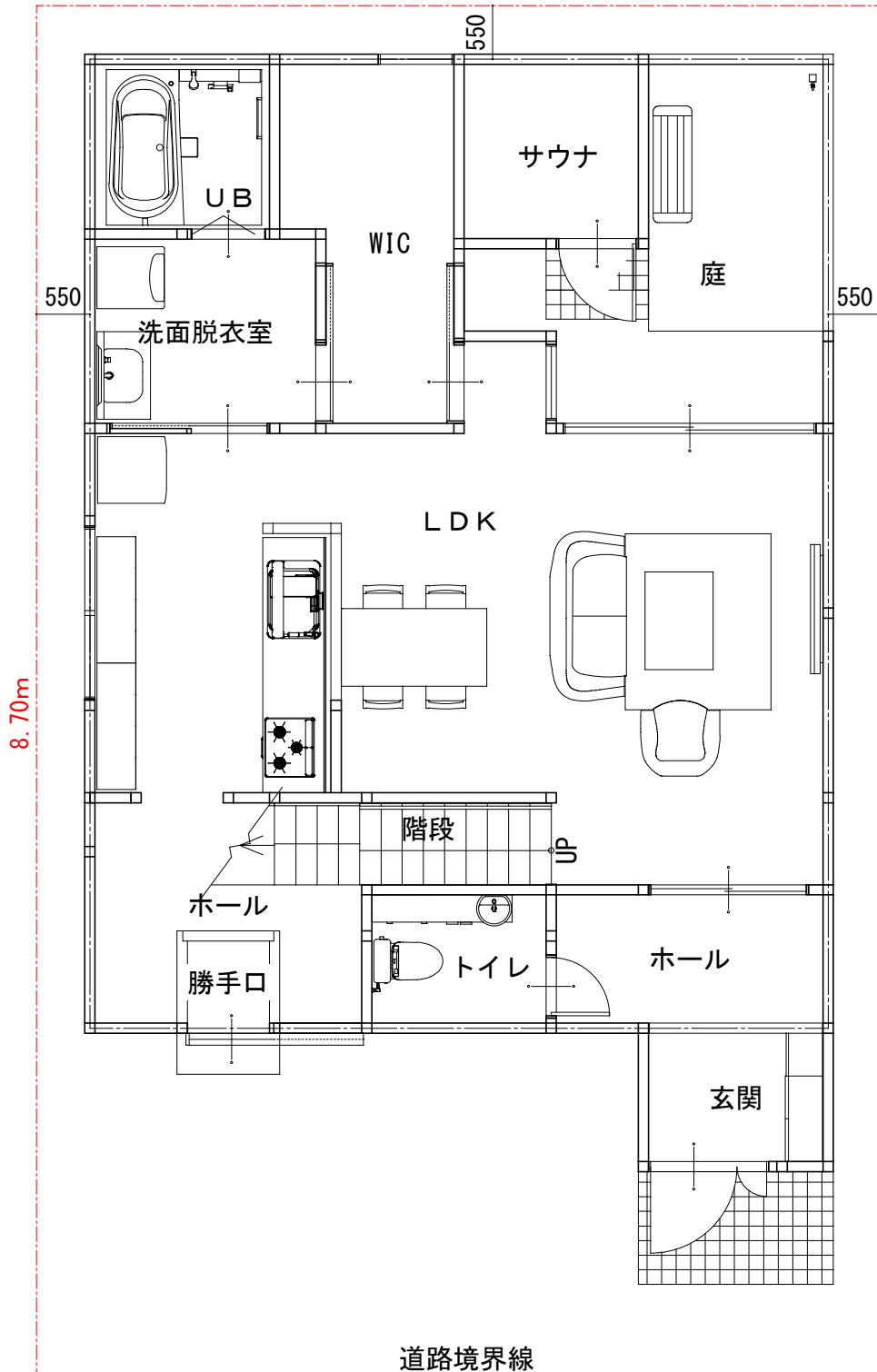


建築面積 : 73.10m²

8.70m

延床面積 : 112.86m²



1 低層、2 低層、田園住居は建築不可の場合（商業、工業除く）

●第1種住居地域を基準とした場合

（容積率：100%、建蔽率：50%）全国：最低限度

（容積率：200%、建蔽率：60%）宮崎市：最低限度

容積率の場合→56.43以上

建蔽率の場合→121.84㎡以上→こちらを採用

- ・敷地に2m以上接する道路
- ・道路幅員が4m以上12m未満
- ・浄化槽区域ではない
- ・駐車場は設けない

最小敷地面積 : 122.67m²